

広報 すなわら

令和3年

7/1

No.2210

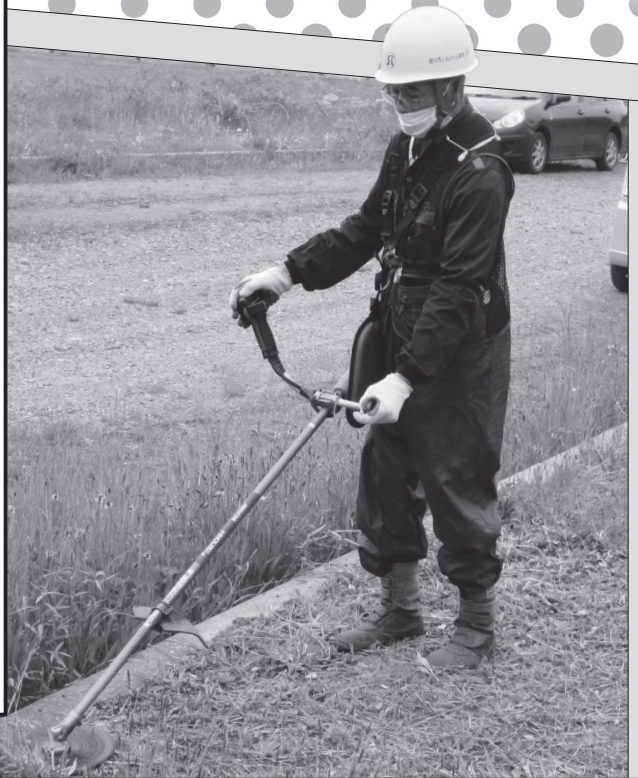


建設機械に興味深々！ (豊沼小学校児童写生会 憩岳会の建設機械展示)

地域社会の担い手 シルバー人材センター

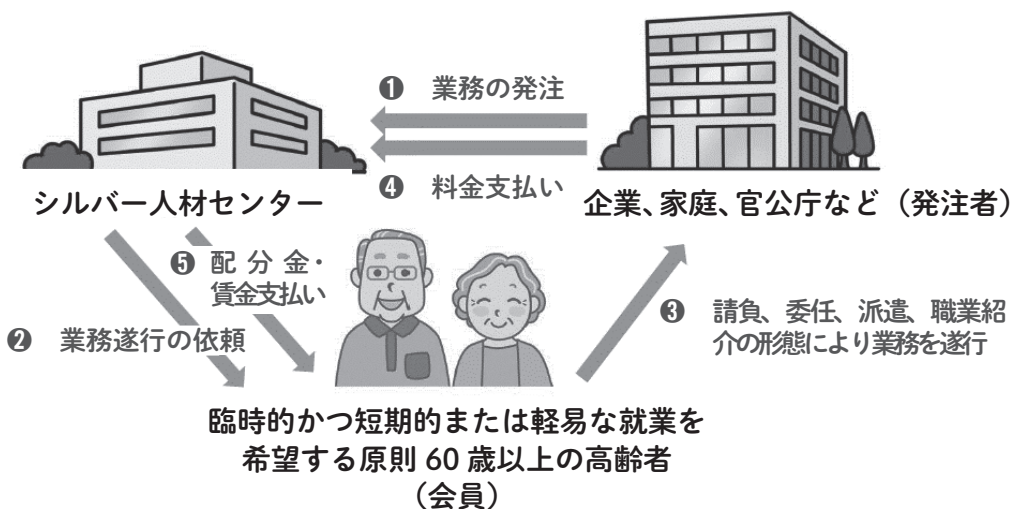
問シルバー人材センターTEL 52-4159

少子高齢化が進展し高齢者人口が増加する中で、生涯現役社会を実現するため、シルバー人材センターに向けてられる地域社会の期待は一層大きなものになっています。令和2年3月末現在、シルバー人材センターは全国で1303か所設置され、約71万6000人の会員が活躍しています。



事業のしくみ

シルバー人材センターは企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、それらを請負などの形態により高齢者（会員）に働く場を提供しています。



シルバー人材センターとは

高齢者が長年培った知識・経験・技能を活かして就業することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実させるとともに、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としています。

会員になりませんか？

シルバー人材センターでは会員を募集しています。働き方や仕事の内容は自分のペースで行えるよう、センター担当者がサポートします。「元気に活躍したい！」という方の入会をお待ちしています。
☆市内在住のおおむね60歳以上の方で、働く意欲のある健康な方であれば登録できます☆

主な仕事の内容

- ◎草刈り
- ◎室内清掃
- ◎不要品処分
- ◎家財等運搬
- ◎除雪作業
- ◎農作業
- ◎畑おこし
- ◎樹木伐採
- ◎剪定せんてい
- ◎冬囲い など

砂川市シルバー人材センターでは仕事の請負と会員への依頼のほか、仕事に必要な講習会や地域のボランティア活動、会員間の交流事業などを行っています！



入会してよかった！

会員の声

のむら みつる
野村 全 さん (80歳)

シルバー人材センターにお世話になって5年たちました。不要品処分、草集め、除雪などの仕事で体力的に少しきついこともありますが、ほぼ毎日仕事をしています。会員になって多くの仲間と触れ合うことができ、体を適度に動かし健康を維持できたのも仕事があったからだ大変ありがたく思っています。健康年齢が許す限り頑張りたいと思います。

やまだ としこ
山田 登志子 さん (68歳)

体を動かすことと庭いじりが好きだったので、草取りの仕事を希望して入会しました。草取りはきれいになったことを喜んでもらったときにやりがいを感じます。健康によく家計への貢献にもなり、自分のペースで仕事ができるシルバー人材センターは誠に働きやすい仕事先であり、皆さんの手助けになっていることを大変うれしく思っています。これからもシルバーの仕事主人翁ともども続けられたら幸せです。

依頼をお待ちしています！ お仕事のお頼み方

- ①電話 (Tel 52-4159) で申し込む
- ②センター担当者と仕事の内容、条件、代金について相談する
- ③センター会員が業務を行う
- ④センターから送付される請求書により代金を振り込む

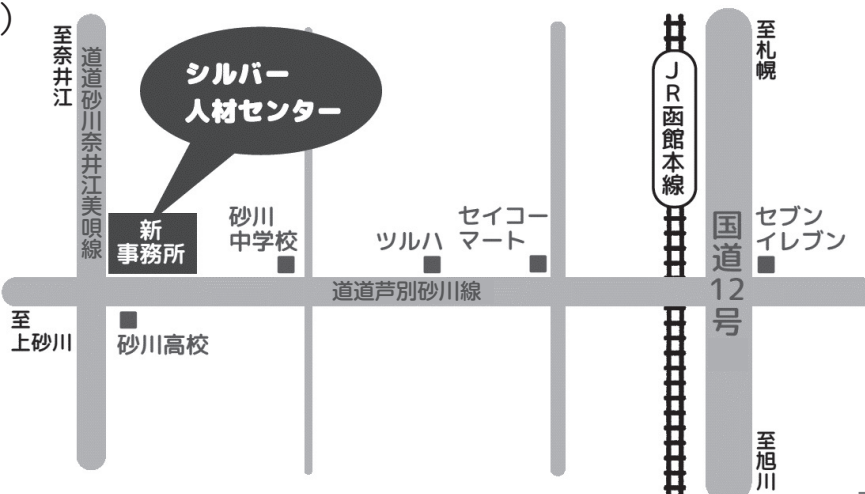
● 事務所を移転します ●

(令和3年7月中旬予定)

〒073-0122
砂川市吉野2条南5丁目3番2号
(旧ローソン跡)

Tel 52-4159 / FAX 52-4160
(電話・FAX番号に変更はありません)

営業時間 8:30 ~ 17:00
(土・日曜日、祝日、年末年始は休業)



国民健康保険・後期高齢者医療制度

「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」、「**限度額適用認定証**」の申請・更新時期です！

「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」または「**限度額適用認定証**」は、医療機関を受診した際の医療費の窓口負担や入院時の食事代の自己負担額を減額するために必要なものです。ただし、国民健康保険に加入している世帯で、市道民税課税世帯に属する70歳未満の方の場合は、医療費の自己負担限度額を上回った窓口負担額のみ減額となります。

現在使用している認定証は、7月31日までの有効期限となっています。8月以降に必要な方は、保険係⑥番窓口で申請・更新手続きを行ってください。なお、後期高齢者医療制度に加入の方で認定証を申請されたことがあり、令和3年度も対象となる方には、7月中旬以降に保険証と併せて郵送しますので手続きは不要となります。**新認定証の色は「オレンジ」です**。現在お持ちの認定証は、有効期限が切れましたら破棄してください。

◆申請・更新時に必要なもの

保険証、マイナンバーカードまたは通知カード（記載情報と現況に相違のないもの）

◆国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者で手続きが必要な方（後期高齢者医療保険加入者は今まで一度も申請したことがない方）

区 分		対 象
70歳以上	現役Ⅱ	年収約770万円～約1,160万円 (課税所得380万円以上690万円程度)
	現役Ⅰ	年収約370万円～約770万円 (課税所得145万円以上380万円程度)
	区分Ⅱ	令和3年度市道民税非課税世帯に属する方
	区分Ⅰ	区分Ⅱの世帯のうち次のいずれかに該当する世帯 ・世帯全員が所得0円(※)で、かつ公的年金収入額80万円以下の方 ※給与所得がある場合、令和3年8月以降は10万円を控除 ・老齢福祉年金を受給されている方
70歳未満		国保加入者全員が対象です。 ただし、世帯主に国税の滞納がある方は、一度、減額前の額でお支払いいただくこととなります。詳しくは保険係⑥番窓口にお尋ねください。

後期高齢者医療被保険者証の切り替え

現在ご使用いただいている保険証は7月31日有効期限が切れるため、7月中に新保険証をお送りします。**新保険証の色は「黄緑色」です**。現在お持ちの保険証は、新保険証が届きましたら破棄してください。

また、医療機関での本人窓口負担（一部負担金）の割合は、前年中の所得に基づき決定しますが、有効期間内であっても、所得や世帯構成などの一部変更に伴い、本人窓口負担（一部負担金）の割合が変更となる場合は、市から新たな保険証をお送りします。

保険証のこの部分に、本人窓口負担（一部負担金）の割合を印字しています。



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年7月31日
交付年月日	〇〇年7月1日
被保険者番号	01234567
被 住 所	広域市連合町1丁目
保 険 者 氏 名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

問保険係TEL 74-4745

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業に参加の際はご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加を遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業を延期または中止とする場合があります。



新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

市国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため業務に服することができなかった場合に支給される傷病手当金について、令和3年6月30日までとしていた対象期間を令和3年9月30日まで延長しました。支給要件や申請方法などの詳細は下記へお問い合わせください。

☎保険係Tel 74-4745



図書館 おたのしみ会・夏

新聞紙を使ったおはなしやビー玉とカップを使った簡単な工作をします。

- とき 7月31日(土) 14:00～15:00
- ところ 地域交流センターゆう ミニホール
- 対象 幼児・小学生と保護者
- 定員 親子8組(先着順)
- 申込 7月1日(木)から下記へ ☎図書館Tel 52-3819



1歳児パクパクひろば

- とき 7月5日(月) 10:00～11:30(受付9:45まで)
- ところ ふれあいセンター
※駐車場側入り口から入場ください。
- 対象 令和2年6月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- ☎ふれあいセンターTel 52-2000



水難事故に気を付けましょう!

気温も暖かくなり、海や川などの水辺へ遊びに行く機会が増える時期になりました。同時に水辺での事故が多発する時期でもあります。水辺で楽しく安全に活動するために、次のことに気をつけましょう!

- ◆天気予報を確認!
- ◆ライフジャケットを着用!
- ◆水辺に一人で行かない!
- ◆溺れている人がいたら飛び込まずに助けを呼ぶ!
- ◆水に落ちたら、慌てず、浮いて助けを待つ!

☎海洋センターTel 52-4809



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

- とき 7月7日(水) 受付9:30～10:00
- ところ ふれあいセンター
※駐車場側入り口から入場ください。
- 対象 満1歳6か月～6歳
- 料金 無料
- 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込 7月6日(火)までに下記へ ☎ふれあいセンターTel 52-2000



公民館教室 「夏休み陶芸教室」

夏休みに陶芸で、カップやお皿、花びんを作ってみよう!!

- とき
 - ・7月27日(火) 10:00～12:00
 - ・8月3日(火) 10:00～12:00
- ところ 公民館2階 第1実習室
- 対象 小学生(両日受講できる方)
- 定員 10人
- 講師 火曜会(公民館サークル)
- 料金 700円(教材費)
- 持ち物 筆記用具、エプロン、ハンドタオル
※汚れてもよく、体温調整しやすい服装でお越しください。
- 申込 7月1日(木)から20日(火)までに下記へ
☎公民館Tel 52-2339



7月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「育児の相談をしたい」そんな保護者を応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。

- とき 7月21日(水) 10:00～11:00
- ところ 市内保育所
- 対象 未就学児とその保護者
- 内容 「水遊びをしよう!」
- 申込 下記へ
☎ひまわり保育園Tel 54-4555
さくら保育園Tel 52-3335
空知太保育所Tel 53-3287

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

同時販売 サマージャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

◎発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)



屋根・外壁塗装のご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道

についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 74-4215
料金のお支払いには、
便利な口座振替を



海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和4年4月期採用の学生を募集します。

海上保安大学校
(令和4年4月採用)

- 受験資格**
 - ・令和3年4月1日現在で高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方
 - ・令和4年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの方 など
- 試験日**
 - 一次 10月30日(土)、31日(日)
- 申込** 次の受付期間中に下記へ
- ▽インターネット
 - 8月26日(木)～9月6日(月)
- ▽郵送・持参
 - 8月26日(木)、27日(金)

海上保安学校
(令和4年4月採用)

- 受験資格**
 - ・令和3年4月1日現在で高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない方
 - ・令和4年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの方 など
 - 試験日**
 - 一次 9月26日(日)
 - 申込** 次の受付期間中に下記へ
 - ▽インターネット
 - 7月20日(火)～29日(木)
 - ▽郵送・持参
 - 7月20日(火)、21日(水)
- 〒小樽海上保安部管理課
TEL 0134-27-6118



自衛官募集

防衛省では、令和3年度の航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生の募集を行います。

航空学生 (海上・航空)

- 資格**
 - ・令和4年4月1日現在で高卒(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)の方
 - ・航空自衛隊は18歳以上21歳未満の方、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の方
 - 試験日**
 - 一次 9月20日(祝)
 - 二次 10月16日(土)～21日(木)のうち指定する1日
 - 三次 11月19日(金)～12月15日(水)
 - 申込** 9月9日(木)までに下記へ
- 一般曹候補生
- 資格** 令和4年4月1日現在で18歳以上33歳未満の方
 - ※32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない方。
 - 試験日**
 - 一次 9月16日(木)～18日(土)のうち指定する1日
 - 二次 10月9日(土)～14日(木)のうち指定する1日
 - 申込** 9月6日(月)までに下記へ
- 自衛官候補生 (男子・女子)
- 資格** 18歳以上33歳未満の方
 - ※32歳の方は生年月日により応募の可否が変わります。詳しくはお問い合わせください。
 - 試験日** 9月24日(金)～30日(木)のうち指定する1日(女子は28日(火)を除く。27日(月)は滝川駐屯地で実施)
 - 申込** 9月10日(金)までに下記へ
- 〒自衛隊滝川地域事務所
TEL 22-2140



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

8月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みにください。

- とき** 8月2日(月)～10日(火)
 - ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
 - 対象** 後期高齢者医療保険加入者
 - 料金** 400円
 - 申込** 7月1日(木)～9日(金)までに下記へ
- 〒ふれあいセンターTEL 52-2000



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 7月5日(月) 13:00～15:00
 - ところ** ふれあいセンター
 - ※駐車場側入り口から入場ください。
- 〒ふれあいセンターTEL 52-2000



献血にご協力を！

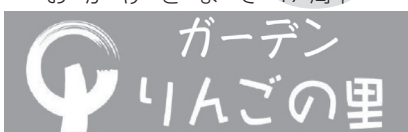
7月7日(水)

- ・ソメスサドル砂川ファクトリー 10:00～11:00
 - ・砂川消防署 12:30～13:30
 - ・市役所 14:00～16:30
- ※配車の都合などにより実施場所、日程、時間の変更がある場合がありますので、ご了承ください。
- 〒社会福祉係TEL 74-8103

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業に参加の際はご家庭で検温をし、必ずマスク着用をうえご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業を延期または中止とする場合があります。



りんごの里グループ 創業
おかげさまで 17周年



晴見3条北8丁目3番5号

サービス付き高齢者向け住宅

☎52-3650

りんごの里 北海道ケアネット

ホームページ
はこちら



フェイスブック
はこちら



ツイッター
はこちら



インスタグラム
はこちら



高齢者生活(介護保険)相談、認知症・リハビリデイ、グループホーム

神部相談センターの
受託総数が1,000件を
超えました！！



YouTube ふるさとデザイン 暑寒別達峰ライブカメラ



個室・夫婦
部屋をご用意
できます

第73・74回砂川市成人式について

「第73回砂川市成人式」延期のお知らせ

「第73回砂川市成人式」については、令和3年8月14日(出)に延期し開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新成人やそのご家族、市民の安全を第一に考慮し、再延期することとしました。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 再延期日 令和4年1月15日(出)
- ところ 地域交流センターゆう
- 対象 平成12年4月2日～同13年4月1日生まれの方
①市に住民登録をしている方
②過去に市に在住し、成人式に出席を希望する方
※②の方で、申込時から住所を変更した方は事前にご連絡ください。
③上記②以外の方で、新たに出席を希望する方 ※事前にご連絡ください。

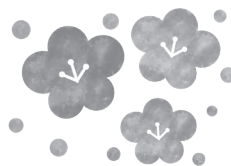
新型コロナウイルス感染症の感染状況次第では式典の開催が中止となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

「第74回砂川市成人式」の世話人を募集します

令和4年1月9日(日)に開催予定の「第74回砂川市成人式」の企画・運営を行う世話人(実行委員)を募集します。

成人式対象者で組織する世話人会(実行委員会)では、式典やイベントの企画など成人式に向けて準備を行います。一生に一度の成人式と一緒に盛り上げませんか。世話人会に参加を希望の方は社会教育係までご連絡ください。

- 対象 平成13年4月2日～同14年4月1日生まれの新成人の方
※進学・就職などで住民登録を市外に移している方も参加できます。
- とき 令和3年8月から成人式当日まで月1回程度を予定
- ところ 公民館



社会教育係 Tel 74-8379

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯主の収入が減少したことなどによる国民健康保険被保険者世帯、後期高齢者医療保険被保険者、介護保険被保険者の保険税(料)の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯主の事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入が昨年中に比べ一定以上減少する見込みや失業・廃業したなどの場合、国民健康保険被保険者世帯、後期高齢者医療保険被保険者、介護保険被保険者の令和3年4月以降に納期限がある令和2年度(3月末に資格取得したことで納期限が4月以降になった方など)および令和3年度の保険税(料)について減免される場合があります。減免に関する手続きや対象となる方、減免される割合などは7月に市から郵送する「令和3年度分税額決定通知書及び保険料決定通知書」に同封するパンフレットや市ホームページをご覧ください。

市民税係 Tel 74-4864

でんしゅ
田酒 純米吟醸
砂川彗星
旨い酒の
小山商店
0120-52-2829

JAバンク 特典1 定期貯金(20万円以上)を新規ご契約された方によりぞうタオル(2枚)数量限定でプレゼント!(青・ピンク)
7月31日まで
特典2 年金のお受取りまたはJAカードをお申し込み頂くと、先着20名様にメロン(2玉)プレゼント!
夏の貯金
キャンペーン
実施中!!
詳しくは窓口までお問合せ下さい。
JA新すながわ TEL: 54-3181
砂川市東1条南1丁目1番20号

国民年金保険料免除・納付猶予制度について

国民年金に加入されている方は毎月保険料を納めていただく必要がありますが、経済的な理由などにより保険料を納めることが難しい場合などは、未納のままにせず「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。申請して承認されると保険料の納付が免除（【全額】、【4分の3】、【半額】、【4分の1】の4種類）または猶予になります。

失業した場合も申請することにより、保険料の納付が免除または猶予となる場合がありますので、失業したことを確認できる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し）をお持ちのうえ申請ください。

※学生の方は「学生納付特例制度」、出産の際の免除については「産前産後期間の免除制度」をご利用ください。

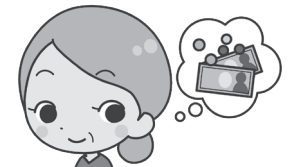
●手続きをするメリット

免除や納付猶予の承認を受けた期間は年金の受給資格期間に算入されるほか、けがや病気で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合に障害年金や遺族年金を受け取ることができます。手続きをせずに未納となった場合は受け取れません。



●免除された保険料をあとから納付したいとき

免除や納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が少なくなります。免除や納付猶予になった期間から10年以内であれば保険料をあとから納付（追納）することができ、追納すると受け取る年金額を増やすことができます。追納を希望する場合は年金事務所で申し込みください。



※令和2年5月1日から新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請が可能となりました。具体的な手続きについては戸籍年金係または年金事務所にお問い合わせください。

●手続きに必要なもの（参考）

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し（離職された方）

〒戸籍年金係Tel 74-4457 または年金事務所Tel 52-2144



市職員採用登録試験（土木技術職）

市では、令和4年度の市職員採用登録試験（土木技術職）を行います。

●職種・資格

▷土木技術職（若干名）

平成8年4月2日から同14年4月1日までに生まれた方で次の要件を満たす方

- ・4年制大学の土木系学科を卒業または令和4年3月に卒業見込みの方
- ・土木に関する課程を専攻し、学校教育法に基づく高等専門学校（専攻科を含む）を卒業した方または令和4年3月に卒業見込みの方

●試験日 8月29日(日)

●申込書 市ホームページからダウンロードまたは職員係で配付

●提出書類 市が交付する登録試験申込書、卒業証書の写しまたは卒業証明書（見込証明書）、成績証明書、受験票返送用切手404円分

●申込 7月1日(木)から21日(水)までに下記へ（消印有効）

持参の場合は受付時間8:30～17:15（土・日曜日は除く）

〒職員係Tel 74-8782

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに伴い、総合支援資金の再貸付を終了したことなどにより特例貸付を利用できず、生活が困窮している世帯を支援するため「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

- **対象** 社会福祉協議会で手続きを行う「総合支援資金」を再貸付まで借り終わった世帯または再貸付を不決定とされた世帯で次の支給要件を満たす方（生活保護受給中の世帯を除く）
- **支給要件**
 - ◇ **収入要件** 収入が、「①市民税均等割が非課税となる収入額の1/12」と「②生活保護の住宅扶助基準額」の合計額を超えないこと（月額）
 - ◇ **資産要件** 世帯の預貯金の合計額が上記「◇収入要件」の①の6月分を超えないこと（ただし、100万円を超えないこと）
 - ◇ **求職活動要件** 公共職業安定所に求職の申し込みをし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと
- **支給額** 単身世帯：月額6万円、2人世帯：月額8万円、3人以上世帯：月額10万円
- **支給期間** 7月以降の申請月から3か月
- **受給方法** 本支援金を受給するためには8月31日(火)までに申請が必要です。申請方法などは下記へお問い合わせください。

関保護係Tel 74-8371

意見募集（パブリックコメント）を行います

市では「砂川市過疎地域持続的発展市町村計画」の策定にあたり、次のとおり皆さんから意見を募集します。

【募集する意見】

名称	砂川市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）
内容	令和3年度から同7年度を期間として、砂川市の過疎対策について取りまとめた「砂川市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）」に対する意見
詳細・提出	企画調整係 TEL：74-8767 FAX：54-2568 Eメール：kikaku@city.sunagawa.lg.jp 郵送：〒073-0195 砂川市西7条北2丁目1-1 砂川市役所企画調整係宛

- **応募対象** 市内に在住、在勤、在学されている方、利害関係を有する方
- **提出方法** 所定の様式に氏名、住所などを記入のうえ、FAX、Eメール、郵便、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函、もしくは市ホームページ内のパブリックコメント専用フォームで提出してください。いただいたご意見などは、市ホームページおよび市情報公開コーナーにて公表します（応募者の氏名・住所は除く）。
- **閲覧場所** 市ホームページ (<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>)、市役所情報発信・フリー（交流）スペース、公民館、地域交流センターゆう、南地区・北地区コミュニティセンター
- **応募期間** 7月1日(木)～30日(金)

パブリックコメントとは、公的機関が計画や条例などを策定するときに、案の段階で意見、要望などを募集し、寄せられた意見、要望などを考慮しながら案を決定するとともに、それらに対する考え方もあわせて公表していく制度です。

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

▼最優秀賞の齊藤さんは空知地区大会に出場します



中学生の思い熱く 人間関係、コロナなどテーマに

6月5日(出)、地域交流センターゆうにて「令和3年度砂川市少年の主張大会」が行われ、市内の中学生7人がそれぞれのテーマで発表しました。最優秀賞の齊藤あおいさん(砂川中3年)は、人によって「感動のツボ」が異なることについて触れ、さまざまな価値観の人と関わり心おどる人生を自分で作ることが「楽しい人生のすすめ」であると主張しました。

河岸親水広場が草花で彩られる

NPO 法人オアシス主催

6月8日(火)、パンケ歌志内川河岸親水広場にて、河川愛護活動として草花を植え、河川環境美化に役立てようと「第17回パンケ歌志内川河岸親水広場草花植栽会」が行われ、NPO 法人オアシスや各団体から約70人が参加しました。「通勤で近くを通る医療従事者の方の癒やしになってほしい」との思いも込められ、マリーゴールドやペゴニアの草花が植えられました。

▼参加者によって1つ1つ丁寧に植えられました



砂川市善行青少年表彰受賞

このたび、砂川中学校3年の作田菜央さん(写真左)、稲垣由奈さん(同中央)、谷出采優さん(同右)が砂川市青少年問題協議会から砂川市善行青少年表彰を受賞しました。



作田さん、稲垣さん、谷出さんは令和2年6月11日の下校途中、荷物が多く転倒し座り込んでいた高齢者に声をかけ、荷物を代わりに持ったり体を起こして介抱するなどしました。勇気を出して声をかけ親切な行いをしたことが他の模範となり、今回の受賞となりました。

市政功労表彰者の 押尾氏永眠される



平成6年に市政功労表彰を受賞された^{おしお}押尾良悦氏[91](西2北3)が6月11日に永眠されました。

押尾氏は、歯科医師として地域住民の歯科診療に従事する傍ら、平成3年から同12年まで9年間、空知歯科医師会会長を務めたほか、砂川市体育協会会長をはじめ砂川市青少年問題協議会委員、砂川剣道連盟会長を務めるなど幅広い分野でその手腕を発揮され、本市保健衛生と教育・スポーツの振興発展に多大な貢献をされました。

心からごめい福をお祈り申し上げます。



1 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～
2 (金)	
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	☎1歳児パクパクひろば (R2年6月生) 9:45まで受付 ☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～ ☎市民健康・栄養相談 13:00～
6 (火)	
7 (水)	☎3歳児健診 (H30年5・6月生) 9:30～ ☎フッ素塗布 9:30～10:00まで受付
8 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～
9 (金)	
10 (土)	
11 (日)	
12 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00～ ☎認知症を抱える家族の交流会 10:00～
13 (火)	
14 (水)	☎健康教室「ふまねっと運動」 10:00～ ☎乳児健診 (R3年3月生) 12:45～受付 ☎乳児健診 (R2年12月生) 13:15～受付
15 (木)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～ ☎赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00～
16 (金)	
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00～
20 (火)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎ひだまりカフェ 14:00～
21 (水)	
22 (祝)	海の日
23 (祝)	スポーツの日
24 (土)	☎ゆうシアター「昔の映画」～新しい日本への幕開け～ 「安城家の舞踏会」10:30～ 「戦争と平和」13:15～
25 (日)	☎ゆうシアター「昔の映画」～新しい日本への幕開け～ 「蜂の巣の子供たち」10:30～ 「帰郷」13:15～
26 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00～
27 (火)	
28 (水)	☎1歳6か月児健診 (R1年10・11月生) 9:30～ ☎フッ素塗布 9:30～10:00まで受付 ☎健康教室「ふまねっと運動」 10:00～
29 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～
30 (金)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～
31 (土)	

☐市役所 ☑図書館 ☎ふれあいセンター
☎地域交流センターゆう ☎総合福祉センター

みまもいんご通信

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまなサービスを実施しています。



「高齢者サービス」を紹介するリン！

▶在宅高齢者配食サービス事業

65歳以上の高齢者などで食生活の改善が必要な方に、昼食の配達と声かけ安否確認を行います。利用者負担額は1食につき300円で、配食事業者は利用者が選択でき、希望の曜日(配食事業者の休日を除く)にお届けします。

▶居宅介護住宅改修資金貸付事業

介護保険制度において住宅改修工事を行い、改修費が20万円を超えた場合、50万円を限度として無利子で資金を貸し付けします。

なお、貸付対象者は介護保険被保険者または被保険者を介護している同居の親族などで、「市税の滞納がない」「償還能力がある」など一定の要件を満たす方となります。

☎高齢者支援係Tel 74-4452

7月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
4 (日)	細谷医院 Tel 52-3057	いち花歯科クリニック Tel 0124-22-2207 (芦別市本町 28 番地 18)
11 (日)	市立病院 Tel 54-2131	伊東歯科医院 Tel 0164-23-5501 (深川市 2 条 7 番 29 号)
18 (日)	すながわ耳鼻咽喉科 Tel 55-3387	アダチ歯科 Tel 65-2659 (奈井江町字奈井江 46-6)
22 (祝)		小西歯科医院 Tel 0124-23-0102 (芦別市北 2 条西 1 丁目 6-5)
23 (祝)	市立病院 Tel 54-2131	ぬまくら歯科 Tel 0164-22-5615 (深川市 1 条 12 番 16 号)
25 (日)		なかむらファミリー歯科 Tel 26-2282 (滝川市滝の川町東 3 丁目 1147-7)
備考	診療は 9:00～17:00 で、夜間診療は電話 センターTel 54-2196 へ照会を	診療は 9:00～12:00

「広報すながわ」に掲載している行事などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期、一部変更となる場合がありますのでご了承ください。市ホームページなどにて随時情報を更新しています。

新型コロナワクチン接種予約について

◇ 65歳以上の方（昭和32年4月1日以前生まれ）

65歳以上のまだ接種を終えていない方で希望される場合は、随時予約を受け付けていますので新型コロナワクチン予約専用ダイヤルへ電話で申し込みください。

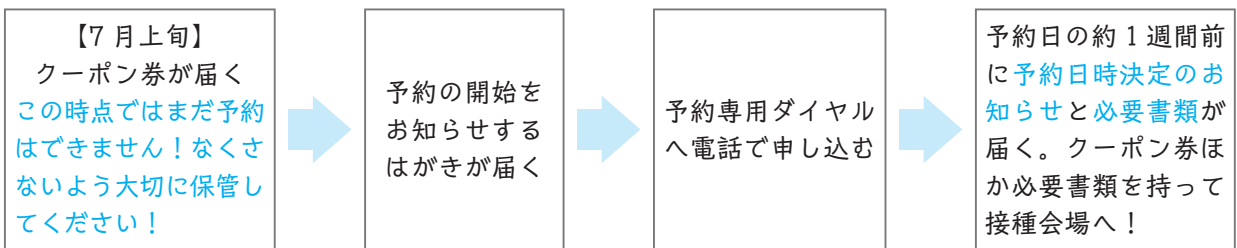
◇ 59歳（昭和37年4月2日以降生まれ）から12歳（接種日当日）の方

令和3年6月現在、新型コロナワクチン（ファイザー社製）の対象者は12歳以上（接種日当日）の方となっています。

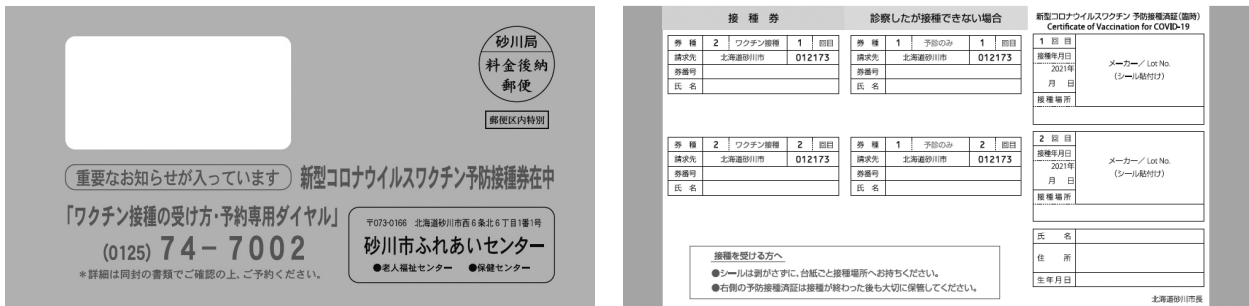
59歳以下の方には7月上旬に一齐にクーポン券（接種券）を送付します。予約の受付については、予約状況および今後のワクチン供給状況に応じて予約の開始をお知らせするはがきを送付しますので、接種を希望される場合は、はがきが届きしだい予約専用ダイヤルへ電話で申し込みください。

なお、クーポン券送付前に市外を含む職域や学校などで接種予定がある方は個別に対応しますので、新型コロナワクチン予約専用ダイヤルへお問い合わせください。

● 59歳以下の方の接種までの流れ ●



↓クーポン券はこの封筒で送付します↓
封筒の中にはクーポン券のほか、副反応の説明書などが入っています。



新型コロナワクチン予約専用ダイヤルTel 74-7002【8:30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）】

※予約は原則受付順とし、接種する日時を後日郵送でお知らせします。また、今回接種するファイザー社のワクチンは3週間の間隔で2回接種が必要となるため、1回目の予約と同時に2回目の予約日が決まります。（例：1回目を7月12日(月)に予約をした場合、2回目は8月2日(月)となります。）

問ふれあいセンターTel 52-2000

編集後記

▶今号10ページに掲載した「少年の主張大会」の取材に行きました▶各人各様の発表を聞かせてもらい、中学生ならではの視点に「なるほど…」▶緊張をにじませながらも堂々と発表していた皆さんに心からの拍手！👏